（その１）

収　支　報　告　書

平成　28　年分

※該当箇所に☑すること

（平成　年　月　日開催分）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）のぞみ　会

1 政治団体の名称　望の会

2 主たる事務所の所在地　菊池市袈裟水町高嶺2062

3 代表者の氏名　河津悦雄

4 会計責任者の氏名　齋藤雄二郎

事務担当者の氏名　齋藤雄二郎

（電話）090-3417-0235

（電話）

資金管理団体の指定の有無	
□	有
☑	無
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
□	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	松野頼久
公職の種類	衆議院議員 九州比例

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

熊本県選挙管理委員会 受付 29.9.15

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額			731	577
（前年からの繰越額）			57	571
（本年の収入額）			674	006
支　出　総　額			640	851
翌年への繰越額			90	726

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金　額			118	000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	59人			

(2) 寄　附

ア　寄附(イを除く。)の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附			243	000	
（うち特定寄附）					
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附					
(ｳ) 政治団体からの寄附					
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)			243	000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)					
イ　政党匿名寄附					
合計　（ア ＋ イ）			243	000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額（十億／百万／千／円）	備考
熊2青年総会及び新年会	160,000	H28.2.13 熊本市北区水道町 メルパルク
小野次郎を囲む会	23,000	H28.7.2 〃 〃 平井 平井康
熊28年通常総会及び意見交換会	130,000	H28.12.17 〃 〃 水道町 とく一
この頁の小計	313,000	
合計	313,000	

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額												備　　考
			十億			百万			千			円	
この頁の小計												0	
1件10万円未満のもの												6	
合　　計												6	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」の欄に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳											寄附者の区分	(1.)個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額 十億	百万	千	円						年月日	住所（又は所在地）		職業（又は代表者の氏名）	備考
林田守			6	0	0	0	0			平成28 12 3	熊本市中央区出水1-2-19 1-3日		自営業	
齋藤雄二郎			1	8	0	0	0			28 12 3	菊池市泗水町宮原2062 4-12月		会社役員	
この頁の小計			2	4	0	0	0							
その他の寄附					3	0	0	0						
合計			2	4	3	0	0	0						

（注1）同一の者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注2）同一の者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（十億／百万／千／円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費		
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費		
(4) 事務所費	268,374	
小計	268,374	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	372,477	
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費		
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金		
(6) その他の経費		
小計	372,477	
合計	640,851	

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 事務所費 （ ）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円				年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
政治資金監査報酬			2	1	6	0	0	平成28.2.22	藤本税理士事務所	熊本県熊本市東区尾上1-12-3-205	
事務所賃借料				6	0	0	0	28.12.31	林田守	〃 中央区出水1-2-19	無償提供
〃			1	8	0	0	0	28.12.31	斎藤唯一郎	菊池市加水町古閑2062	無償提供
この頁の小計			2	6	1	6	0	0			
その他の支出						6	7	7	4		
合計			2	6	8	3	7	4			

（注1）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 ()	
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備考
H27年度総会及び新年会	159,497	平成28.2.13	メルパルク（株）	熊本市中央区水道町14-1	
小野次郎を囲む会	37,510	28.7.2	(株)徳一　呼井庭	〃　〃　下井4-20-39	
H28年総会及び党費支部会	151,720	28.12.17	(株)徳一　とく一	〃　〃　水道町2-16-15	
この頁の小計	348,727				
その他の支出	23,750				
合計	372,477				

（注1）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 9 月 15 日

政治団体の名称　望の会

会計責任者の氏名　齋藤 雄一郎　㊞

代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）　㊞

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

平成29年9月11日

望の会
代表　河津　悦雄　殿

登録政治資金監査人　下山剛夫
登　録　番　号　第　2019　号
研修修了年月日　平成21年7月31日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、望の会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、望の会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

望の会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上